



## 8. グリーン住宅ポイント

グリーン社会の実現および地域における民需主導の好循環の実現等に資する住宅投資の喚起を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復を図るため、一定の性能を有する住宅を取得する者等に対して、「新たな日常」及び「防災」に対応した追加工事や様々な商品と交換できるポイントを発行する制度です。

所管省庁	国土交通省
事業概要	グリーン住宅ポイントによる環境対応等住宅需要喚起対策事業
補助額	住宅の新築（持家）の場合 ①高い省エネ性能等を有する住宅（認定長期優良住宅、認定低炭素建築物、性能向上計画認定住宅、ZEH）：40万Pt/戸（基本） ②省エネ基準に適合する住宅（断熱等級4かつ一次エネ等級4以上を満たす住宅）：30万Pt/戸（基本） ※詳しくはホームページをご確認ください。
受付期間	令和3年3月29日（月）～令和3年10月31日（日） （詳しくはホームページをご確認ください）

問合せ

グリーン住宅ポイント事務局 TEL:0570-550-744

## 9. 長期優良住宅化リフォーム推進事業

質の高い住宅ストックの形成及び子育てしやすい環境の整備を図るため、既存住宅の長寿命化や三世帯同居など複数世帯の同居の実現に資するリフォームを推進することを目的とした事業です。

所管省庁	国土交通省
事業概要	既存住宅のリフォームによる省エネルギー性能や耐久性等に優れた良質な住宅ストックの形成及び三世帯同居がしやすい環境の整備に係る補助
補助額	補助率 1/3 ①長期優良住宅（増改築）認定を取得しないものの、一定の性能向上が認められる場合 上限 100万円 ②長期優良住宅（増改築）認定を取得した場合 上限 200万円 ③②のうち、更に省エネルギー性能を高めた場合 上限 250万円 ※三世帯同居とする場合には上記の上限額に 50万円加算。 ※詳しくはホームページをご確認ください。
受付期間	令和3年11月30日（火）まで（詳しくはホームページをご確認ください）

問合せ

長期優良住宅化リフォーム評価室事務局 TEL:03-5805-0533